

保護者・地域・関係各位

令和3年7月14日

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
(公印省略)

学校における働き方改革に関する取組及び 夏休み期間中の学校閉庁日の実施について（お知らせ）

平素より本町の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
本町では、平成31年3月に策定された「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」に基づき、教職員の働き方改革に関する取組を進めており、今年も夏休み期間中に「学校閉庁日」を設定・実施いたします。

保護者・地域・関係者の皆様におかれましては、この取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 目的

- ① 教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。
- ② 教職員一人一人が充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。

2 働き方改革の取組

- ① 時間外勤務の縮減
業務の効率化や在り方を見直すとともに、定時退勤日を設定し時間外勤務の縮減に努めています。
- ② 部活動の在り方
本町では、「西原町立中学校における部活動の方針（スポーツ少年団準用）」（令和3年5月24日一部改訂）を定め、部活動の休養日の設定と適切な活動時間に取り組んでいます。
- ③ 学校閉庁日の設定・実施
教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のため、西原町内の小中学校では次のように学校閉庁日を実施いたします。
学校閉庁日の期間中、各学校では原則として教育活動や学校施設開放、電話対応等を行いません。学校閉庁日に緊急の連絡が必要な際は、西原町教育委員会までお願いします。

【今年度の学校閉庁日】 令和3年8月11日（水）～13日（金）の3日間

【緊急連絡先】 西原町教育委員会 電話（098）945-5039
※ 8：30～17：15の時間帯に受け付けております。
※ 12：00～13：00は昼休みとなっております。